

【9月24日（木）新システムへ移行します】
第一種特定原産地証明書発給システム 新システム移行時の
留意事項等について

2026年8月28日
日本商工会議所

平素から第一種特定原産地証明書をご利用いただきありがとうございます。
標記につきましては、7月21日にご案内のとおり、9月24日（木）13:30に新システムのリリースを予定しております。新システムのリリースに向けたスケジュールならびに留意事項等下記のとおりご案内いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1. 新システム移行・システム停止スケジュール

項目	日時 / 期間	内容・注意事項
体験サイト公開終了	2026年9月4日(金) 20:00まで	体験サイトの公開が終了します。
発給システム停止期間	2026年9月18日(金) 20:00 ～9月24日(木) 13:30	すべての操作ができなくなります。 停止期間中に必要な証明書等は、システム停止前に受領・確認してください。
新システム稼働開始	2026年9月24日(木) 13:30 予定	新システムへ移行します。 ※稼働直後はアクセスの集中が予想されます。

2. 発給システム停止期間前後の各種申請スケジュール

手続き種別	受付締切	締切後の対応 (9/18 20:00まで)	停止前に未承認の場合 (9/18 20:00時点)
① 判定依頼	9月14日(月) 20:00	・受付済みの判定審査のみ実施。 ・不備で保留になった場合の 再申請は不可 （9/24 13:30まで）。	「状態: 保存」に変更されます。 9/24 13:30以降、新システムの入力形式に合わせて 改めて判定依頼が必要 です。
② 発給申請	9月15日(火) 20:00	・受付済みの発給審査のみ実施。 ・不備で保留になった場合の 再申請は不可 （9/24 13:30まで）。 ・承認された申請は手数料納付のうえ証明書を受領。	「状態: 保存」に変更されます。 9/24 13:30以降、新システムの入力形式に合わせて 改めて発給申請が必要 です。
③ 企業情報の更新・変更申請	9月15日(火) 20:00	・受付済みの審査のみ実施。	9/24 13:30以降、新システムにて「 企業登録ID 」でログインのうえ申請してください。

※ **ご注意**：スケジュールには余裕を持って申請を行ってください。停止直前の申請で不備が生じた場合、新システム稼働まで再申請ができません。

1. 発給システム停止期間

2026年9月18日(金)20:00～24日(木)13:30まで、発給システムを停止いたします。停止期間中はすべての操作ができなくなりますので、本システム停止期間中に必要となる証明書等は、システム停止前に受領・確認くださいますよう、お願いいたします。

2. 発給システム停止期間前後の判定依頼・発給申請

(1) システム停止期間開始前（9月18日(金)20:00まで）の対応

①判定依頼および②発給申請について、以下のとおりご案内します。

なお、システム停止前は申請が混みあうことが予想されますため、スケジュールに余裕を持った申請を何卒よろしくお願い申し上げます。

①判定依頼

9月14日(月)20:00まで、判定依頼が可能です。9月14日(月)20:00以降は、新システム稼働まで判定依頼受付停止となり、9月14日(月)20:00～18日(金)20:00までは受付済みの判定審査のみを行います。この期間に、不備があり保留になった場合は、24日(木)13:30まで再申請もできません。

また、9月18日(金)20:00時点で承認されなかった判定依頼（状態が「判定依頼」「手続中」「保留」）については、9月24日(木)13:30に「状態：保存」へ変更いたします。審査継続のためには、24日(木)13:30以降、新システムの入力形式に合わせて、改めて判定依頼をしていただく必要がございますのでご注意ください。

②発給申請

9月15日(火)20:00まで、発給申請が可能です。9月15日(火)20:00以降は、新システム稼働まで発給申請受付停止となり、9月15日(火)20:00～18日(金)20:00までは受付済みの発給審査のみを行います。この期間に、不備があり保留になった場合は、24日(木)13:30まで再申請もできません。

承認された発給申請について、手数料を納付（※後日振込の場合は、後日ご請求します。）のうえ、証明書を受領してください。

また、9月18日(金)20:00時点で承認されなかった発給申請（状態が「発給申請」「手続中」「保留」）については、9月24日(木)13:30に「状態：保存」へ変更いたします。審査継続のためには、24日(木)13:30以降、新システムの入力形式に合わせて、改めて判定依頼をしていただく必要がございますのでご注意ください。

(2) システム停止期間終了後（9月24日(木)13:30以降）の判定依頼・発給申請

新システムから判定依頼・発給申請を実施ください。新システムで判定依頼・発給申請を行うために必要な「サイナーID・パスワード」は、現行システムにおける「ユーザーID・パスワード」をそのままご使用ください。

3. 発給システム停止期間前後の企業情報の更新・変更申請

9月15日(火)20:00までは現行システムにて企業情報の更新・変更申請が可能です。9月15日(火)20:00以降は、新システム稼働まで更新・変更申請受付停止となり、9月15日(火)20:00～18日(金)20:00までは審査のみを行います。

9月24日(木)13:30以降は新システムにて企業登録ID(※)でログインのうえ、申請ください。

(※7月3日までに企業登録が完了している企業の皆様におかれましては、既に貴社の連絡先担当者宛に書留にて通知しております。それ以降にご登録いただいた企業の皆様につきましては、順次発送を行っておりますので、お待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。)

4. その他留意事項

- ・新システム稼働直後(9月24日(木))は、アクセスの集中が予想されます。システムへアクセスできない場合は、時間を空けてログインをお試しください。
 - ・先般ご案内いたしました[「体験サイト」](#)の公開は9月4日(金)20:00までとなります。
 - ・これまで説明会等において、現行システムにおける判定依頼・発給申請データは「新システムへの複写はできない」とご案内しておりましたが、9月24日(木)13:30より前の判定依頼・発給申請データについて、複写が実施できる仕様に変更いたしました。
- ※ただし、港名のコード選択等、現行システムの判定依頼書・発給申請書と異なる入力欄については、新たに入力する必要があります。

以上

【本件担当】日本商工会議所 国際部

コールセンター：TEL 03-4580-0047（受付時間：平日 10：30～12:00、13:00～16:00）

Eメール：tokuteico@jccci.or.jp